

谷原・市場地区土地区画整理事業に関するサウンディング型市場調査実施要領

1 サウンディング型市場調査の実施にあたって

「サウンディング型市場調査」(以下「調査」という。)とは、市が促進している事業の検討にあたって、民間事業者等(企業・NPO法人等、それらを構成員とするグループ等を含む。以下「団体」という。)から広く意見・提案を求め、事業を効果的かつ円滑に推進するために、実施する調査です。

2 調査の目的

当麻地区整備促進事業の一環として、本事業は平成25年10月の谷原・市場地区土地区画整理組合設立準備会(以下「準備会」という。)設立以来、「孫・子のための夢のあるまちづくり」の実現のため、事業計画の検討を進めてきたところですが、検討を進めていくにあたり、土地利用の実現可能性等、クリアしなければならない課題も明らかになってきています。また、平成28年度に位置づけられた特定保留区域については、おおむね5年毎に見直しを行う予定となっており、それまでに事業認可を受けることを目指しています。

そこで、準備会では、事業を具体化させるため、また、さらにより良い事業とするために専門的な知見を有する団体の皆様から幅広く、ご意見・ご提案をいただきたく調査を実施いたします。

3 相模原市当麻地区整備促進事業の概要

・別紙1参照

4 谷原・市場地区土地区画整理事業の概要及び課題

・別紙2参照

5 対話の内容

主に次の項目について、自らが業務代行をはじめとして、本地区の市街地開発事業に参画することを前提とし、実現可能なご意見・ご提案をお願いいたします。また、具体的な事例(貴団体の実績や他自治体の事例)がある場合は、併せてお聞かせください。

なお、必要に応じて、対話実施後に追加対話(書面による対話を含む。)を実施させていただく場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

事前説明会及び対話には準備会委員のほか当麻地区拠点整備事務所職員が同席いたします。

組合施行土地区画整理

1 事業計画について

対話項目	内 容	様式
土地利用 計画関係	別紙 2 P3 の土地利用計画試案図を参考として、事業に参画するに当たり、望ましい計画概要と原案に対する改善点について、意見をお聞かせください。	指定なし
資金計画 関 係	上記の土地利用計画のご意見を踏まえ、貴団体が想定する資金調達計画をもとに、収支計画案をご提示ください。なお、特に次に掲げる事項について、具体的ご意見をお聞かせください。 ア 保留地及び地権者集約換地への企業誘致の考え方 イ 保留地の面積及び想定実売価格帯 ウ その他資金計画を成立させるために必要な借入金に対する方針などの条件又は留意事項	指定なし

2 事業期間等について

事業期間	令和 3 年度の組合設立認可を予定した場合の、組合設立認可まで及び事業着手から完了までの、1 の事業計画を踏まえた望ましい事業スケジュールに関し、意見をお聞かせください。	指定なし
------	---	------

3 事業参画条件について

参画条件	その他、貴団体が事業に参画するために必要な条件や留意事項について、意見をお聞かせください。	指定なし
------	---	------

個人施行土地区画整理

貴団体が個人施行を行う場合について、 の例にならい、土地利用計画、資金計画、事業期間及び参画条件について意見をお聞かせください。

、 の他、考えられる事業手法

、 以外の事業手法により、貴団体が参画する場合について、 の例にならい、土地利用計画、資金計画、事業期間及び参画条件について意見をお聞かせください。

上記 、 の事業計画策定においては、採算性を考慮した区域設定での提案も可とします。

6 実施スケジュール

内 容	実 施 時 期
対話実施の公表	令和元年6月24日(月)
事前説明会の申込み	令和元年6月24日(月) ~ 令和元年7月4日(木)
事前説明会の開催	令和元年7月10日(水) 13時30分~15時
対話参加の申込み	令和元年7月11日(木) ~ 令和元年7月22日(月)
資料提出期限	令和元年7月29日(月)
対話の実施	令和元年8月5日(月) ~ 令和元年8月9日(金)
結果の公表	令和元年9月下旬(予定)

7 対話までの流れ

(1) 事前説明会の開催

事業概要及び対話の主旨について、事前の説明会を開催いたします。
参加を希望される団体の皆様は、別紙3「事前説明会参加申込書」に必要事項を記載し E メールへ添付の上、期日までに次の申込先へお申し込みください。受信した旨のメールを返信します。

事前説明会への出席は対話参加の必須条件ではありません。

【日 時】令和元年7月10日(水) 13時30分から15時まで

【場 所】麻溝公民館 大会議室(相模原市南区下溝594番地6)

【申込期限】令和元年7月4日(木)

【申 込 先】谷原・市場地区土地区画整理組合設立準備会事務局

相模原市都市建設局まちづくり事業部当麻地区拠点整備事務所

taima-jimu@city.sagamihara.kanagawa.jp

(2) 対話参加の申込み

別紙4「エントリーシート」に必要事項を記載し E メールへ添付の上、期日までに前記申込先へお申込みください。

【申込期限】令和元年7月22日(月)

(3) 資料提出

任意様式により提案内容に関する資料をご作成いただき、Eメールに添付の上、期日までに前記申込先へご提出ください。

【申込期限】令和元年7月29日(月)

(4) 対話の実施

知的財産保護の観点から、対話は個別に実施いたします。

【日 時】令和元年8月5日(月)から令和元年8月9日(金)までの期間で、
30分から1時間程度。

日時について別日で調整させていただく場合があります。

【場 所】当麻地区拠点整備事務所 会議室(相模原市南区当麻583番地2)

8 留意事項

(1) 対話及び対話内容の取扱いについて

対話への参加実績は、事業者公募における評価の対象となりません。

対話内容は、今後の検討の参考とさせていただきます。但し、双方の発言とも、あくまでも対話時点での想定のものとし、何らの約束をするものではないことをご了承ください。

(2) 対話に関する費用の負担について

対話参加に要する費用は、貴団体の負担とします。

(3) 実施結果の公表について

対話の実施結果については、概要をホームページ等で公表いたします。

公表にあたっては、貴団体の名称及び知的財産に係る内容は原則として公表いたしません。また、公表内容を提案者に対し確認を行います。

「相模原市情報公開条例」その他関係法令の規定に従い、情報公開の対象となる場合があります。

(4) 参加除外条件について

次のいずれかに該当する場合は、対話に参加することはできません。

ア 相模原市暴力団排除条例(平成23年12月26日条例第31号)第2条第4号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有する(法人その他の団体にあつては、その役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が暴力団員等と密接な関係を有する)と認められる者

イ 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は同条第2項に違反している事実がある者

9 参考資料

- ・当麻地区整備促進事業(相模原市ホームページ内掲載)

相模原市トップページ > 市政情報 > まちづくり > 都市計画・都市再生・再開発・区画整理 > 当麻地区整備促進事業

10 問い合わせ先【谷原・市場地区土地区画整理組合設立準備会事務局】

連絡先：相模原市都市建設局まちづくり事業部当麻地区拠点整備事務所

所在地：相模原市南区当麻583番地2

電話番号：042-777-8855

F A X：042-777-8865

E-mail：taima-jimu@city.sagamihara.kanagawa.jp